

政府現地対策本部会議・熊本県災害対策本部会議

5月2日(月)16時30分

熊本県庁新館8階 職員研修室

「平成28年(2016年)熊本地震」

第23回政府現地対策本部会議

第26回熊本県災害対策本部会議

} 次第

- 1 地震の状況
- 2 5月3日の天気の見通し
- 3 被害の状況等
- 4 県等の対応状況
- 5 国等の対応状況
- 6 対策本部長の発言
- 7 その他

5月2日(月) 16時30分

「平成28年(2016年)熊本地震」

第23回政府現地対策本部会議
第26回熊本県災害対策本部会議

} 合同会議資料

1 地震の状況(気象庁発表) 5月2日13時00分現在

(1) 震度別地震回数

日付	最大震度別回数									震度1以上を 観測した回数	
	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	回数	累計
H28.4.14	12	10	6	9	1	0	1	0	1	40	40
H28.4.15	30	51	19	10	1	0	0	1	0	112	152
H28.4.16	20	70	67	36	4	1	2	1	1	202	354
H28.4.17	29	70	28	11	0	0	0	0	0	138	492
H28.4.18	19	33	22	4	0	1	0	0	0	79	571
H28.4.19	24	33	20	2	1	1	0	0	0	81	652
H28.4.20	18	40	15	1	0	0	0	0	0	74	726
}											
H28.4.28	34	13	2	3	0	0	0	0	0	52	1,028
H28.4.29	15	10	7	0	0	1	0	0	0	33	1,061
H28.4.30	19	11	2	0	0	0	0	0	0	32	1,093
H28.5.1	24	9	3	0	0	0	0	0	0	36	1,129
H28.5.2	16	5	0	0	0	0	0	0	0	21	1,150

(2) 震度6弱以上を観測した地震

発生日	発生時刻	震源地	地震の規模 (マグニチュード)	最大震度
H28.4.14	21:26	熊本地方	6.5	7
H28.4.14	22:07	熊本地方	5.8	6弱
H28.4.15	0:03	熊本地方	6.4	6強
H28.4.16	1:25	熊本地方	7.3	7
H28.4.16	1:46	熊本地方	6.0	6弱
H28.4.16	3:55	阿蘇地方	5.8	6強
H28.4.16	9:48	熊本地方	5.4	6弱

2 5月3日の天気の見通し

- ・3日は午後を中心に雷を伴い激しい雨となるところがある見込み
- ・多い所で総雨量100ミリ、1時間40ミリ

3 被害の状況等

平成 28 年(2016 年)熊本地震に係る被害状況等について(第 37 報)速報値※1

※1 この数値は、現段階の速報値であって、確定値ではありません。

■被害状況 (5 月 2 日 13:30 現在 市町村からの聞き取り) (P3~8 参照)

アンダーラインは、前回の合同会議からの変更箇所

(1) 人的被害

○死者 66 人

内訳

①警察が検視により確認している死者数	49 人
②震災後における災害による負傷の悪化 又は身体的負担による疾病により死亡 したと思われる死者数※2	17 人
※2 正式には市町村に設置される審査会を経て決定	

○行方不明 1 人

単位：人

市町村名	死者数			行方不明者
	①	②	計	
熊本市	4	10	14	
宇土市	0	1	1	
阿蘇市	0	2	2	
南阿蘇村	15	1	16	1
西原村	5	0	5	
御船町	1	1	2	
嘉島町	3	0	3	
益城町	20	1	21	
八代市	1	0	1	
氷川町	0	1	1	
合計	49	17	66	1

○重軽傷者 1,565 人

(2) 住家被害状況

全壊、半壊、一部破損 45,669 棟※3

※3 住家被害棟数は、罹災証明申請件数ベース市町村もあるため、複数の世帯が入居するマンションなどは重複の可能性がある

(3) 避難所数及び避難者数の確認状況

27 市町村 避難所数 391 カ所 避難者数 20,002 人(前日比 2,076 人減)

(4) 避難指示等の発令状況

避難指示 6 市町、避難勧告 9 市町村 (内、3 市町は避難指示も発令)

被害状況報告（市町村報告の取りまとめ H28.5.2 13:30現在）
 平成28年4月14日以降発生地震

第37報

町村名		熊本市	宇土市	宇城市	美里町	宇城管内計	荒尾市	玉名市	玉東町	和水町	南関町	長洲町	玉名管内計	山鹿市	鹿本管内計	菊池市	合志市	大津町	菊陽町	菊池管内計		
人的被害	死者	14	1			1																
	行方不明者																					
	重傷者	254		7		7										8	1	3	2	14		
	軽傷者	934	9	45	3	57		5	1	3	1		10	4	4	14	5	9	15	43		
住家被害	全壊	棟	20,672棟	201	203	11	415		4	1			5			2		29	9	40		
		世帯							4	1			5									
		人								1			1									
	半壊	棟		709	160	50	919		3	4	1			8			12		144	60	216	
		世帯								3	4	1		8								
		人								11	1			12								
床上浸水	棟																					
	世帯																					
	人																					
床下浸水	棟																					
	世帯																					
	人																					
一部破損	棟	12,418	1,216	調査中	調査中	1,216		7	152				159	16	16			3	66	69		
	世帯							7					7	調査中								
	人													調査中								
非住	公共建物	60	1			1			5	4			9					1	5	6		
	その他	83						5	7		2		14			6	3		160	169		
り世帯	災数								5	1			6									
り	災者数								12	1			13									
災部	害設置	策日	4/14	4/14	4/14	4/14	3	4/16	4/14	4/21	4/21	4/14	4/16	6		4/14	4/14	4/14	4/14	4		
		本時	21:26	21:26	21:26	21:26		1:40	22:20	10:30	11:25	22:10	1:40			22:00	22:15	21:30	22:15			
災部	害解散	策日						4/18	4/21	4/21	4/17	4/17	5									
		本時						9:00	18:45	18:45	17:00	15:30										
消出	防動	職人	員数					50	6			27	83	50	50	調査中		調査中	調査中			
消出	防動	延団	人数					800	225	220	230	372	1,847	800	800	6,346	1,519	調査中	調査中	7,865		

※行方不明者

「行方不明者」とは、当該災害が原因で所在不明となり、かつ死亡の疑いのあるものとする」とされていますが、ここでは、当該災害により、所在が不明になっている者についても含まれています。

※住家被害棟数は、罹災証明申請件数ベースの市町村もあるため、複数の世帯が入居するマンションなどは重複の可能性があります。

被害状況報告（市町村報告の取りまとめ H28.5.2 13:30現在）
平成28年4月14日以降発生地震

町村名		阿蘇市	南小国町	小国町	産山村	高森町	南阿蘇村	西原村	阿蘇管内計	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町	上益城管内計	八代市	氷川町	八代管内計	水俣市	戸北町	津奈木町	芦北管内計	
人的被害	死者	人	2				16	5	23	2	3	21			26	1	1	2					
	行方不明者	人					1		1														
	重傷者	人		1	1		40	58	44	4		6	3		13	4		4					
	軽傷者	人	30	2	4	2	50		88	10		3	1		14	18	3	21					
住家被害	全壊	棟	52			1	150	344	547	69	175	1,026	1	2	1,273		7	7					
		世帯				1		調査中		1													
		人				1		調査中		1													
	半壊	棟	45	10		5	250	1,087	1,397	88	125			100	39	352		13	13				
		世帯				5		調査中		5													
		人				21		調査中		21													
	床上浸水	棟																					
		世帯																					
		人																					
	床下浸水	棟																					
		世帯																					
		人																					
一部破損	棟	61	80	35	88	1	多数	多数	265	183	487				679	260	237	497					
	世帯				88	1			89							260		260					
	人				不明	3			3							調査中							
非住	公共建物	棟	調査中	調査中	13	調査中		多数	調査中	13						3	3	6					
	その他	棟	調査中	1	6	調査中				7						20	58	78					
り世帯	災数	世帯	調査中	調査中	調査中	6		調査中	調査中	6													
り	災者数	人	調査中	調査中	調査中	22		調査中	調査中	22													
災部	害設	策日	本時	4/14	4/14	4/16	4/16	4/14	4/14	4/14	4/14	4/14	4/14	4/14	4/14	5	4/14	4/14	2	4/16	4/16	2	
				21:45	21:30	1:25	1:40	21:45	21:45	21:45	21:45		21:26	22:00	23:00	22:30	21:40		21:50	22:22	2:00	2:30	
災部	害解	策日	本時																4/17	4/17	2		
																				12:00	9:00		
消出	防延	職人	員数	不明	不明	不明	不明	不明	不明						調査中			2				2	
消動	防延	団人	出数	調査中	877	調査中	65		調査中	118	1,060					3,648	2,670	6,318		400	33	433	

平成28年4月14日以降発生地震

町村名		人吉市	錦町	あさぎり町	多良木町	湯前町	水上村	相良村	五木村	山江村	球磨村	球磨管内計	天草市	上天草市	葦北町	天草管内計	合計		
人的被害	死者	人																66	
	行方不明者	人																1	
	重傷者	人																336	
	軽傷者	人																1,171	
住家被害	全壊	棟																2,287	
		世帯																6	
		人																2	
	半壊	棟																	2,905
		世帯																	13
		人																	33
	床上浸水	棟																	
		世帯																	
		人																	
	床下浸水	棟																	
		世帯																	
		人																	
一部破損	棟												36	76		112		15,431	
	世帯												36	76		112		468	
	人												103	197		300		303	
非住	公共建物	棟																95	
	その他	棟																351	
り世帯	災害数	世帯																12	
り	災害者数	人																35	
災部	害設置	策日	本時	4/16	4/16							2	4/16	4/16		2		34	
				2:30	2:00										1:25	1:45			
災部	害解散	策日	本時	4/27	4/16							2	4/17			1		10	
				8:00	8:40										8:00				
消出	防動	職人	員数															135	
消出	防動	団人	出数										500	300		800		19,123	

重傷者・軽傷者は分類未確定分を含め、1,565人

被害分類未確定分を含め、住家被害全体で45,669棟

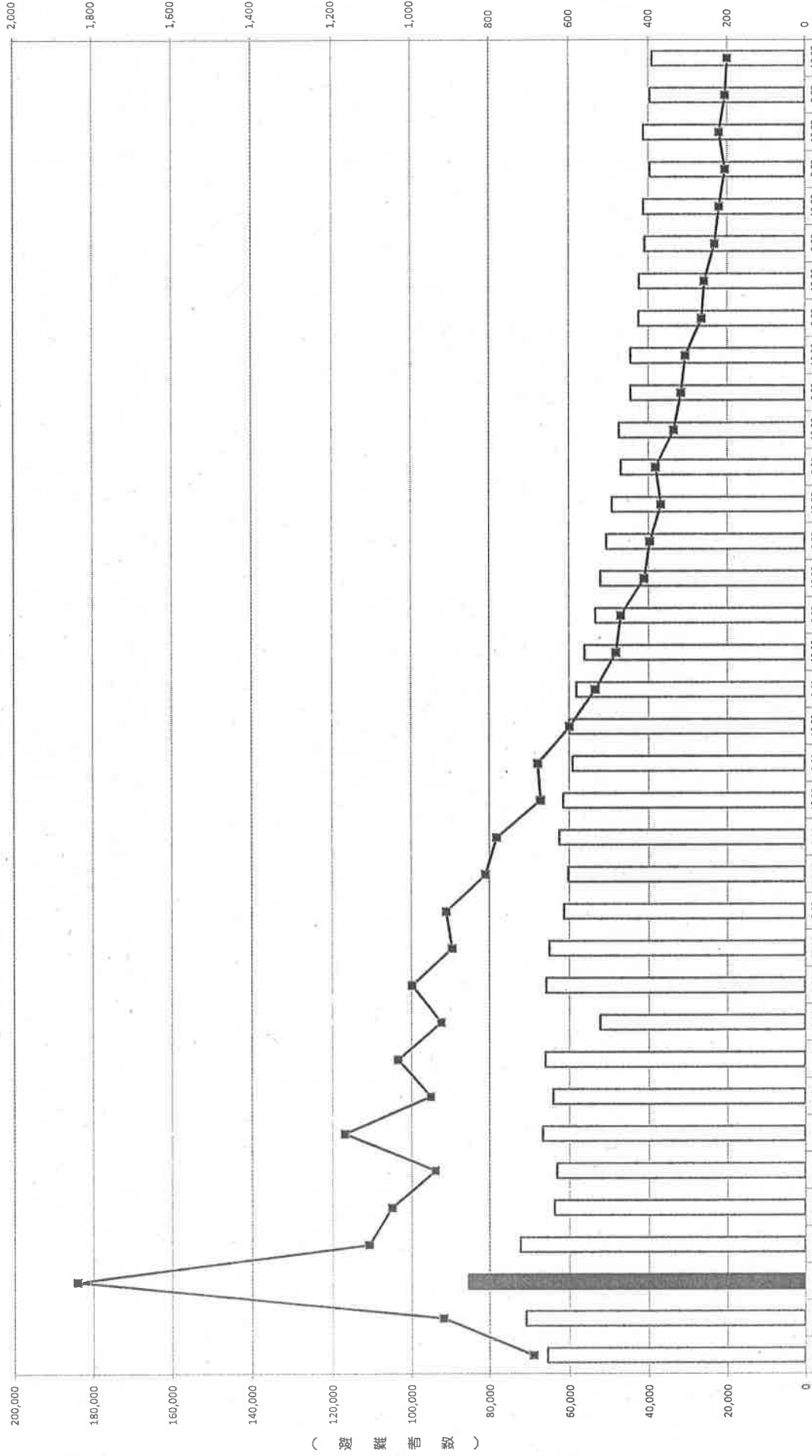
避難所数及び避難者数の確認状況

H28.5.2 13:30現在

	市町村名	避難所数(箇所)	避難者数(人)	備考
1	熊本市	193	8,316	
2	宇土市	11	60	
3	宇城市	16	881	
4	美里町	3	7	
5	御船町	22	1,359	
6	嘉島町	6	729	
7	益城町	12	4,908	
8	甲佐町	8	56	
9	山都町	3	73	
10	菊池市	5	138	
11	合志市	5	10	
12	大津町	14	153	
13	菊陽町	6	259	
14	荒尾市	0	0	
15	玉名市	1	5	
16	玉東町	2	2	
17	和水町	0	0	
18	南関町	0	0	
19	長洲町	0	0	
20	山鹿市	6	1	
21	阿蘇市	12	829	
22	南小国町	3	0	
23	小国町	7	3	
24	産山村	5	0	
25	高森町	3	0	
26	南阿蘇村	10	782	
27	西原村	6	1,296	
28	八代市	25	108	
29	氷川町	2	25	
30	水俣市	0	0	
31	芦北町	0	0	
32	津奈木町	0	0	
33	人吉市	0	0	
34	錦町	0	0	
35	あさぎり町	0	0	
36	多良木町	0	0	
37	湯前町	0	0	
38	水上村	0	0	
39	相良村	0	0	
40	五木村	0	0	
41	山江村	0	0	
42	球磨村	1	2	
43	上天草市	4	0	
44	天草市	0	0	
45	苓北町	0	0	
	計	391	20,002	
	避難所開設市町村数	27		

平成28年熊本地震の発生に伴う避難者数及び避難所数の推移

(箇所)



(人)

(避難者数)

(避難所数)

避難者数	4/15日	4/16日	4/17日	4/18日	4/19日	4/20日	4/21日	4/22日	4/23日	4/24日	4/25日	4/26日	4/27日	4/28日	4/29日	4/30日	5/1日	5/2日																			
避難者数	68,912	708	855	723	638	632	667	641	660	523	658	650	614	602	625	615	591	600	581	561	561	534	521	506	492	469	474	444	444	424	423	409	412	396	412	396	391
避難所数	91,763	183,982	110,816	104,900	99,874	116,861	95,052	103,390	92,314	99,868	89,513	90,970	81,006	78,228	67,136	67,788	59,912	59,912	59,457	48,238	47,032	41,119	39,702	36,666	38,186	33,600	31,735	30,629	26,567	25,894	23,246	22,078	20,557	22,078	20,557	20,002	20,002

市町村 避難勧告・避難指示 発令状況

H28.5.2 13:30現在

市町村		避難勧告			避難指示			備考
		発令地域	対象世帯数	対象人数	発令地域	対象世帯数	対象人数	
熊本市	東区	下南部1丁目	36	90				
	西区	戸坂町(11番、15番、16番)の一部	18	45				
	北区	龍田陣内2丁目(5番、6番)の一部、(38番、39番)の全部、清水岩倉1丁目14番の一部	27	-	龍田2丁目32番の一部	6	15	龍田陣内2丁目(5番、6番)の一部と清水岩倉1丁目14番の一部の対象人数は、合計34人
宇土市				轟地区の神馬町の一部、花園地区の花園台町の一部	72	105	<警戒区域の設定> 浦田町51の市役所及び市役所・市民駐車場間の市道浦田1号線の一部	
宇城市				松橋町(内田地区、大野地区、竹崎地区)、不知火町(亀尾地区)	12	34		
下益城郡美里町		下中郡地区	69	207				
菊池市		土砂災害(特別)警戒区域等	700	2,000				
合志市		上須屋地区の一部	2	3				
菊池郡大津町		全域	13,531	34,090			4月16日に既に全域に避難勧告発令済であったが、停電等の影響により、公共情報コモンズには4月27日(18:30)に反映	
菊池郡菊陽町		戸次区	76	209				
阿蘇郡南阿蘇村		長野区、喜多区、東下田区、下田区、中松三区、黒川区、立野区、新所区、赤瀬区、東急分譲地、中松二区、乙ヶ瀬区、立野駅区、沢津野区、加勢区、川後田区、栃木区、袴野区、牧場区	2,000	4,694				
上益城郡御船町		避難指示地区を除く全域	7,025	17,373	辺田見【中原団地(105戸、303人)、同団地周辺(3戸、5人)】	108	308	
上益城郡甲佐町		宮内・乙女・白旗地区・下豊内区の一部	2,032	5,286	堂ノ原地区	2	5	
八代市					大島地区の一部	3	12	
計			25,516	63,997	計	203	479	

4 県等の対応状況

(1) 会議開催の状況

- ・ 4月14日(木) 21時26分 熊本県災害対策本部設置(自動設置)
 - ・ 4月14日(木) 22時05分 緊急消防援助隊応援要請
 - ・ 4月14日(木) 22時40分 自衛隊へ災害派遣要請
 - ・ 4月15日(金) 0時30分 第1回災害対策本部会議開催
 - ・ 4月15日(金) 13時00分 第1回政府現地対策本部会議・
第4回災害対策本部会議合同開催
- }
- ・ 5月 2日(月) 16時30分 第23回政府現地対策本部会議・
第26回災害対策本部会議合同開催

(2) 関係機関の活動状況(5月2日13時30分現在)

- ・ 県内消防応援隊 4隊 12人
- ・ 自衛隊 人員 約22,000人、航空機 108機(陸海空)

【5月1日の活動実績】

給水 63カ所 360t(累計10,410t)

給食 36カ所 19,560食(累計827,570食)

入浴 23カ所 6,060人(累計約78,820人)

震災瓦礫の除去 5カ所約46台分(累積約112台分4t車)

物資輸送・医療支援継続中

- ・ 県内警察 人員 約1,900人
- ・ 県外警察 人員 約200人 ヘリ4機
- ・ 海上保安庁 巡視船2隻、海保巡視艇4隻、ヘリ1機
- ・ 日赤救護班 13班
- ・ 全国知事会救護班31班、保健師71班
- ・ DPAT(災害派遣精神医療チーム) 28チーム
- ・ 災害ボランティアセンター 15市町村

(3) 各機関の救出・救助実績状況（5月2日14時現在）

機関名	人数	備考
消防：緊急消防援助隊（陸上）	51	
消防：緊急消防援助隊（航空）	35	
消防：県内消防	210	
警察	159	
海上保安庁	4	
自衛隊（災害統合任務部隊）	1,287	5月2日0時時点
合計	1,746	

(4) 災害救助法等の適用状況

・災害救助法

適用日：4月14日

適用区域：県内全域

・被災者生活再建支援法

適用日：4月14日

適用区域：県内全域

(5) 激甚災害法の指定状況

指定日：4月25日

(6) 特定非常災害の指定状況

指定日：4月28日

被災市町村等への人的支援状況

平成28年5月2日
総務部・健康福祉部

1. 県職員の派遣（情報収集員、避難所支援職員、役場業務支援職員）

	熊本市	八代市	人吉市	荒尾市	水俣市	玉名市	天草市	山鹿市	菊池市	宇土市	上天草市	宇城市	阿蘇市	合志市
現在派遣者数	27	1	0	0	0	1	0	1	4	3	1	4	36	1
派遣者数累計	201	12	5	3	3	12	3	12	24	35	10	27	141	12
	美里町	玉東町	大津町	菊陽町	小国町	南小国町	産山村	高森町	南阿蘇村	西原村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町
現在派遣者数	1	1	6	4	0	0	0	1	71	40	4	4	237	10
派遣者数累計	13	12	29	24	5	5	5	17	326	186	25	25	996	43
	山都町	氷川町	芦北町	津奈木町	錦町	あさぎり町	多良木町	湯前町	球磨村	苓北町	計			
現在派遣者数	4	1	0	0	0	0	0	0	1	0	464			
派遣者数累計	24	12	7	3	3	4	4	4	7	1	2,280			

※ 各広域本部及び地域振興局が設置する「地方災害対策本部」からの派遣は除く。

○連休中における被災市町村への重点支援

各自治体の災害対応業務の状況を踏まえ、4月29日からの大型連休においては、連日400~500人程度の県職員を市町村に派遣する。多数の県職員を被災市町村に投入し、窓口業務などの支援を重点的に行うことで、それぞれの地域における業務を加速して進める。

<派遣先での業務内容 >

5.2現在

被災地情報の収集等（熊本市など14市町村）	26
町村災害対策本部支援（南阿蘇村、西原村、益城町）	21
避難所運營業務（益城町など24市町村）	201
罹災証明申請受付（熊本市、益城町）	66
被災者へのアンケート（益城町）	66
そのほか震災関係業務（13市町村）	84
派遣者計	464

2. 県外自治体からの職員派遣

	熊本県	宇土市	宇城市	阿蘇市	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町
現在派遣者数	48	47	22	86	27	117	54	27	137
派遣者数累計	821	594	263	1,157	360	1,343	551	259	1,251
主な派遣元団体	別紙参照	長崎県、沖縄県、全国知事会	鹿児島県	長崎県、宮崎県	佐賀県	大分県、全国知事会	山口県、全国知事会	静岡県、福島県	福岡県、関西広域
	大津町	菊池市	菊陽町	甲佐町	山都町	計			
現在派遣者数	12	33	17	29	0	656			
派遣者数累計	144	417	150	270	101	7,681			
主な派遣元団体	関西広域	長崎県	福岡県、関西広域	鹿児島県	宮崎県				

※ 熊本市への4月22日の現在派遣者数は、国及び他自治体等からの合計人数1,070人。

※ 「熊本県」欄の人数は、九州・山口9県被災地支援対策本部等関係者を計上。

3. 県内市町村からの職員派遣

	宇城市	阿蘇市	大津町	菊陽町	南阿蘇村	御船町	益城町	甲佐町		計
現在派遣者数	2	1	1	1	15	2	8	8		38
派遣者数累計	8	5	4	4	100	8	60	52		241
主な派遣元団体	水上村	球磨村	相良村	相良村	荒尾市、山鹿市、和水町、長洲町、あさぎり町、山江村	水上村	多良木町、湯前町	上天草市、天草市		

※ 県市長会と県町村会の災害時相互応援協定に基づく職員派遣の派遣者数を計上。

4. 保健師の派遣

所管保健所 市町村名	熊本市	県庁	宇 城				御 船						計
			宇城保健所	宇土市	宇城市	美里町	御船保健所	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町	
現在派遣者数	熊本市で 対応	0	2	6	5	0	4	7	4	25	2	0	
派遣者数累計		7	10	81	62	32	20	80	48	338	33	27	
所管保健所 市町村名	菊 池			阿 蘇									計
	大津町	菊陽町	菊池市	阿蘇保健所	阿蘇市	南小国町	小国町	産山村	高森町	南阿蘇村	西原村		
現在派遣者数	6	4	2	4	13	0	0	0	0	16	12	112	
派遣者数累計	76	60	23	32	150	10	0	4	4	149	157	1,403	

【総括】

	現在派遣者数	派遣者数累計
県職員 の 派遣	464	2,280
県外自治体からの職員派遣	656	7,681
県内市町村からの職員派遣	38	241
保健師 の 派遣	112	1,403
総 計	1,270	11,605

熊本県内への職員派遣の状況

九州・山口9県被災地支援対策本部（事務局：大分県）

平成28年5月2日 9:00現在

派遣先	派遣元	本日派遣する人員数（＝現地で用務に従事する実人数）					延べ派遣人数 (人・日)	翌日予定 (実人数)	
		罹災証明業務		行政窓口	避難所運営	その他			合計
		受付	調査						
熊本県	福岡県			5人	3人		8人	99人・日	8人
	佐賀県				10人		10人	142人・日	10人
	長崎県					1人	1人	11人・日	1人
	大分県					2人	2人	45人・日	2人
	宮崎県					1人	1人	18人・日	1人
	鹿児島県			3人		3人	6人	87人・日	6人
	沖縄県			1人			1人	7人・日	1人
	山口県			5人			5人	40人・日	5人
	福島県					1人	1人	29人・日	1人
	関西広域連合					2人	2人	121人・日	2人
	全国知事会					11人	11人	222人・日	11人
計		人	人		48人		48人	821人・日	48人
宇土市	長崎県	4人			7人	5人	16人	366人・日	14人
	長崎県内市町村						人	29人・日	
	長崎県 計	4人	人	人	7人	5人	16人	395人・日	14人
	沖縄県	4人			7人	11人	22人	151人・日	22人
	沖縄県内市町村						6人	39人・日	6人
計	4人	人	人	7人	17人	28人	190人・日	28人	
全国知事会		3人					3人	9人・日	3人
宇城市	鹿児島県					1人	1人	34人・日	1人
	鹿児島県内市町村	4人	2人		15人		21人	229人・日	21人
	鹿児島県 計	4人	2人	人	15人	1人	22人	263人・日	22人
全国知事会							人		
阿蘇市	長崎県				15人	2人	17人	239人・日	17人
	長崎県内市町村				15人	3人	18人	256人・日	18人
	長崎県 計	人	人	人	30人	5人	35人	495人・日	35人
	宮崎県				22人	14人	36人	600人・日	36人
	宮崎県内市町村				4人	11人	15人	62人・日	15人
計	人	人	人	26人	25人	51人	662人・日	51人	
西原村	佐賀県				27人		27人	360人・日	54人
	佐賀県内市町村						人		
計	人	人	人	27人	人	27人	360人・日	54人	
南阿蘇村	大分県		2人		17人	8人	27人	429人・日	29人
	大分県内市町村		2人		8人		10人	53人・日	10人
	大分県 計	人	4人	人	25人	8人	37人	482人・日	39人
	全国知事会		12人		65人	3人	80人	861人・日	80人
御船町	山口県				11人	10人	21人	329人・日	21人
	山口県内市町村		4人	12人	5人		21人	200人・日	21人
	山口県 計	人	4人	12人	16人	10人	42人	529人・日	42人
全国知事会		12人				12人	22人・日	12人	
嘉島町	福島県	2人	5人				7人	87人・日	7人
	福島県内市町村						人		
	福島県 計	2人	5人	人	人	人	7人	87人・日	7人
	静岡県					2人	2人	40人・日	2人
静岡県内市町村	2人	8人		7人	1人	18人	132人・日	18人	
計	2人	8人	人	7人	3人	20人	172人・日	20人	
益城町	福岡県		20人		19人		39人	288人・日	49人
	福岡県内市町村		3人		14人		17人	162人・日	14人
	福岡県 計	人	23人	人	33人	人	56人	450人・日	63人
関西広域連合		17人		41人	23人	81人	801人・日	81人	
大津町	関西広域連合		2人		10人		12人	144人・日	12人
菊池市	長崎県		3人		8人	2人	13人	157人・日	11人
	長崎県内市町村		7人	4人	9人		20人	260人・日	20人
計	人	10人	4人	17人	2人	33人	417人・日	31人	
菊陽町	福岡県	5人				3人	8人	76人・日	8人
	福岡県内市町村		5人				5人	22人・日	5人
	福岡県 計	5人	5人	人	人	3人	13人	98人・日	13人
関西広域連合				4人		4人	52人・日	4人	
甲佐町	鹿児島県		6人		8人	1人	15人	150人・日	15人
	鹿児島県内市町村	5人	4人		5人		14人	120人・日	14人
	鹿児島県 計	5人	10人	人	13人	1人	29人	270人・日	29人
全国知事会						人			
山都町	宮崎県						人	22人・日	
	宮崎県内市町村						人	79人・日	
	宮崎県 計	人	人	人	人	人	人	101人・日	人
合計						656人	7,681人・日	688人	

※ 省庁や全国知事会等が調整して派遣する技術職等は含まない。

平成28年5月2日(月) 15時00分現在
総務部私学振興課

私立高校（熊本市内）における県民受入れについて

学校名	備考
熊本国府高等学校	<u>5月6日(金) 14:00</u> 受入終了
文徳高等学校	<u>5月8日(日)</u> 受入終了

※ 熊本市から供給された各校にある水、食料、毛布等は限られていますので、できる限り各自ご持参の上、来校いただければ幸いです。

※ 駐車場の確保が難しいため、徒歩、自転車でご来校ください。

※ 一部の学校においては、授業再開に向けた諸準備のため、受入を縮小させていただきます。近隣の避難所をご案内させていただきますので、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

※ 下線部分が今回追加箇所

1. 被害状況

○人的被害 【前回報告から変更なし】

- ・介護老人保健施設(熊本市) 17人 (外傷、打撲程度)
- ・グループホーム(御船町) 1人 (入居者軽傷)

○物的被害

- ・児童養護施設 3 玄関ひび割れ、瓦落下、室内壁ひび割れ、建物の基礎ズレ
- ・救護施設 2 外壁タイルはがれ、クラック、瓦落下
- ・民間シェルター 1 壁はがれ、玄関ドア破損 等
- ・高齢者関係施設 447 水、ガラス割れ、外壁ひび 等
- ・障がい者関係施設 153 外壁ひび割れ、建物半壊、地盤沈下等
- ・精神科病院 6 水道管破裂、アスファルト液状化等
- ・病院等 253 壁はがれ等
- ・保育所等 390 外壁ひび、ガラス割れ等
- ・その他(県有施設) 2 動物管理センター、福祉総合相談所

2. 医療機関等への支援

- ・断水等の影響を受け、4月16日、透析患者の県外受入協力を依頼(隣接各県、隣接県医師会)
- ・被災に伴う小児科医療不足に対し、4月18日、小児科医師の派遣を依頼(日本小児科学会会長、日本小児救急医学会会長宛て)
- ・避難所における口腔ケアを実施するため、4月19日、歯科医師及び歯科衛生士の派遣を依頼(日本歯科医師会会長宛て)
- ・被災に伴う産婦人科医療不足に対し、4月22日、産婦人科医師の派遣を依頼(日本産科婦人科学会理事長、日本産婦人科医会会長宛て)

3. 医療救護現地対策室

- ・避難所避難者等の保健医療ニーズを保健所長に集約する体制を構築
- ・阿蘇、御船保健所に医療政策課職員を1名(計3名)配置し、保健所の救護活動事務を補助
- ・各避難所のニーズに応じて、救護班31班を派遣(1班5人程度[医師1名、看護師2名、薬剤師1名、業務調整員1名を基本])

4. 保健師派遣の状況

- ・県内外の保健師による避難者の健康観察等を実施(1班3人程度[保健師2名、事務1名を基本])
- 41都府県から71班派遣

5. 救護の状況

- ・4月18日、DMAT活動の円滑な引継・移行を図るため、JMAT(医師会)、AMAT(全日病)、DPAT(精神医療)等全関係者約70名による合同の「急性期後における地域災害保健医療提供体制連絡調整会議」を招集

- ・ 4月19日、全国知事会に対して救護班35班の派遣、支援を依頼
- ・ 4月20日から順次受付後、保健所等を中継し、被災地に派遣
- ・ 4月25日、全国知事会に対して救護班36班の延長派遣を依頼

地区	避難所数(救護所)	避難者数	保健師チーム	全国知事会救護班
【熊本市】	206ヶ所	9,815人	18班	5班
【阿蘇】	48ヶ所(4ヶ所)	3,145人	20班	21班
【上益城】	51ヶ所(7ヶ所)	7,192人	22班	3班
【菊池】	36ヶ所(3ヶ所)	628人	6班	2班
【宇城】	30ヶ所(2ヶ所)	1,119人	5班	0班
計	371ヶ所(16ヶ所)	21,899人	71班	31班

6. DPATの要請

- ・ 活動中のDPAT 28チーム。当初は主に入院機能を喪失した精神科病院の患者(6病院計566名)の他病院等への搬送等を支援
 - ・ 現在は、避難所等の住民等を精神保健・医療面から支援(5/1 調整本部を精神保健福祉センターに移し、活動拠点を統合)。1日25チーム程度が活動できるよう継続派遣を要請
- ※DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team) : 災害派遣精神医療チーム

7. 社会福祉施設等への応援職員派遣の状況

現時点における各施設からの応援職員派遣要望は合計で167名程度。
うち、すでに他県からの応援職員受入れ人数は23名。

8. 在宅の障がい者の状況把握について

日本相談支援専門員協会や当事者団体の日本障がいフォーラム(JDF)などの全国組織が、手帳の情報を基に在宅の障害者の状況調査を準備中。
※相談支援専門員：障害福祉サービスの利用計画作成や地域生活への移行・定着に向けた支援など全般的な相談支援を行う。

9. 在宅の高齢者の状況把握と支援

日本介護支援専門員協会及び熊本県介護支援専門員協会が、地域包括支援センターの活動支援のため、介護支援専門員を派遣。在宅の高齢者の状況確認や相談対応等を実施。上益城・阿蘇地域で重点的に活動をスタート。

10. 認知症対策の状況

認知症に関する悩みや心配事の相談窓口である熊本県認知症コールセンター「認知症ほっとコール」(県と熊本市で公益社団法人認知症の人と家族の会熊本県支部に委託)について、通常は水曜日定休日のところ5月中は休まず毎日相談を受付。

11. “すまい”支援PTの設置

熊本地震によって住宅を失われた被災者の皆さんが、安定した環境の中で、希望を持って生活再建に取り組んでいただけるようプロジェクトチームを設置。

12. 仮設住宅への対応

○民間賃貸住宅を活用したみなし仮設住宅について、不動産関係団体に無料相

談窓口を開設し、空き住戸の情報を提供している。

4月26日（火）市町村担当職員向けの説明会を実施、4月28日（木）から申込書等の配付を開始。

- 応急仮設住宅については、4月30日現在、15市町村から建設の要望があり、建設用地の選定等を進めている。このうち、西原村及び甲佐町については、第1期工事に着手。

◆建設に着手した仮設住宅

市町村名	名称（仮称）	整備戸数	完成予定時期
西原村	小森団地（こもり）	50戸	6月中旬
甲佐町	白旗団地（しらはた）	50戸	6月中旬

- 5月2日（月）応急仮設住宅建設に係る市町村担当者会議を開催。
- 5月3日（火）から県及び熊本市で雇用促進住宅の入居申込の受付開始予定。（第1回5月3日～6日135戸。第2回6月7日～10日500戸程度）
- 全国の都道府県に対して、公営住宅等の一時避難先の供与、各県独自で実施している旅館・ホテル等を活用した受入支援の情報提供を依頼した。また、九州各県に対しては、これに加え、要配慮者等に対する旅館・ホテルなどの宿泊施設での受入れについて依頼した。現在対応しているのは、福岡県、佐賀県、長崎県、鹿児島県。

1.3. 被災者の住宅の応急修理について

災害救助法に基づく被災者住宅の応急修理について、実施要領を策定。4月26日（火）市町村担当職員向けの説明会を実施。

1.4. 被災者生活再建支援法の適用

住宅の損害程度に応じた、基礎支援金及び住宅の再建方法に応じた加算支援金が支給される。

該当市町村：県内市町村 負担割合：国1/2、県1/2

1.5. ボランティアの活動状況

- 厚労省及び全国社協が連携して用意した、避難所への物資調達支援ボランティアを受け入れ
- 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク及び県内のNPO団体との事務連携会議を開催し、情報・課題を共有。
- 益城町をはじめ災害ボランティアセンターの開設本格化
→開設済15市町村
(宇土市、菊池市、合志市、宇城市、阿蘇市、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、山都町、熊本市、大津町、菊陽町、西原村、甲佐町)
- 県HPに各市町村のボランティアセンターや、その他NPO等ボランティア団体の支援状況の情報を掲載。
- 大型連休中、熊本入りする県外からの学生ボランティアの方々がお困りの場合に備えて、大学コンソーシアム熊本の協力により、3大学から200人分の宿泊スペースを確保していただいた。
- 県介護福祉士会と日本介護福祉士会が、益城町や熊本市、南阿蘇村の施設や避難所に介護福祉士を派遣。
- 介護福祉士養成校の学生が、介護福祉士会と連携し、避難所で生活する高齢者等への支援を開始（4/30～）。

16. 高齢者や障害者等への宿泊施設の提供(5/2 13:00 時点)

- 高齢者や障害をお持ちの方で避難所等での生活に特別の配慮が必要な方を対象に旅館やホテルを提供（790人分の施設を確保している中で75組162人に対して提供）
- 特別に配慮の必要な妊産婦等について、避難所巡回の保健医療チームが一時避難が必要と判断した場合、児童入所施設等への受け入れを行う。（5/31組2人受入開始）

17. 避難所の過密緩和支援

- 避難所（益城町）の過密緩和のために旅館・ホテルや豊野青少年自然の家等への避難誘導を支援。（4/27～。4月30日現在142人申し込み）

18. 被災者に係る医療・介護の一部負担金・利用料の免除に係る特別対策

- 医療機関等（介護サービス事業所等を含む。）の窓口で、被災していると申告した医療・介護の被保険者については、一部負担金・利用料の支払いを猶予し、保険者が後日免除を行う東日本大震災類似の特別対策を実施する（県内全市町村が実施）。

19. 感染症対策

- 避難所での感染症予防について啓発（ポスターの活用等）
- 消毒用品等の調達
（塩素系消毒：2,400本、アルコール消毒液12,000本）

20. 被災後の子ども相談

- 県内3か所の児童相談所において、地震や避難生活の影響で精神的に不安定になっている子どもを抱えた保護者からの電話相談受付中。
- 中央児相は、6班体制で避難所回りを実施。
- 熊本県発達障がい医療センターが、5月7日（土）に熊本大学医学部附属病院山崎記念会館で、学校関係者及び子どもの診療に関わる医療関係者等を対象に、発達障がい児を含めた被災時の子どもへの対応についてセミナーを開催。

21. 義援金

- 5月2日（月）13:30から第1回義援金配分委員会を開催。被災者の早期の生活再建に向け、市町村への第1次配分について、配分対象・基準及び配分額を決定した。

22. 連休期間中の保健所・福祉事務所の対応

- 御船保健所、阿蘇保健所、上益城福祉事務所、阿蘇福祉事務所において、連休中も、平日同様、相談業務等を実施。
- 実施する相談業務等は、避難所における健康管理・衛生管理支援、生活保護相談、母子父子寡婦福祉資金貸付相談に限定。

平成28年熊本地震義援金の第1次配分について

平成28年4月14日（木）以降に発生した一連の地震に係る被害に関し、日本赤十字社、共同募金会及び熊本県において募集した義援金を被災者へ配分するため、5月2日（月）午後1時30分から「平成28年熊本地震義援金配分委員会」を開催し、第1次配分を下記のとおり決定いたしました。

記

1 配分の対象地域

熊本県下全域を対象とする

2 配分の対象被害及び配分基準

○対象被害

- ・人的被害：死亡者、行方不明者及び重傷者
- ・住家被害：全壊、半壊した住家

○配分基準〔1人・1世帯当たり〕

- ・人的被害：死亡者＝1、行方不明者＝1、重傷者＝0.1
- ・住家被害：全壊＝1、半壊＝0.5

※「日本赤十字社災害義援金取扱規程」及び「平成24年熊本広域大水害義援金の配分」等に準じて決定

3 配分額等

(1) 配分基準額

被害状況が確定していないため、第1次配分はこれまで集まった義援金5,729,663,878円（4/30現在確認額）の一部について、以下の基準額により配分する。

【第1次配分の被害別配分基準額】

○人的被害（1人当たりの配分額）

- ・死亡者：200,000円
- ・行方不明者：200,000円
- ・重傷者：20,000円

○住家被害（1世帯当たりの配分額）

- ・全壊：200,000円
- ・半壊：100,000円

(2) 第1次配分額

752,120,000円（4/30現在確認済の義援金総額の約13%）

被害分類別配分額

○人的被害（16,720,000円）

- ・死亡者：49人×200,000円＝9,800,000円
- ・行方不明者：1人×200,000円＝200,000円
- ・重傷者：336人×20,000円＝6,720,000円

○住家被害（735,400,000円）

- ・全壊：2,246棟×200,000円＝449,200,000円
- ・半壊：2,862棟×100,000円＝286,200,000円

市町村別配分額 (25 市町村へ配分)

・熊本市： 5,880 千円	・八代市： 280 千円	・玉名市： 1,100 千円
・菊池市： 1,740 千円	・宇土市： 94,100 千円	・宇城市： 56,740 千円
・阿蘇市： 10,400 千円	・合志市： 20 千円	・美里町： 7,200 千円
・玉東町： 600 千円	・和水町： 100 千円	・大津町： 20,260 千円
・菊陽町： 2,640 千円	・南小国町： 1,020 千円	・小国町： 40 千円
・産山村： 700 千円	・高森町： 240 千円	・南阿蘇村： 59,000 千円
・西原村： 178,500 千円	・御船町： 39,880 千円	・嘉島町： 45,100 千円
・益城町： 209,320 千円	・甲佐町： 10,260 千円	・山都町： 4,300 千円
・氷川町： 2,700 千円		

※第 1 次配分においては、4/30 現在で被害分類が未確定のものを除き、配分額を算定。

【お問合せ先】

熊本県健康福祉政策課

福祉のまちづくり室

担当：田原、甲斐

内線：7027、7025

直通：096-333-2201

平成28年5月2日 15:00現在

事業者	状況	断水戸数	日水協を通じた応援
菊池市	断水していた地区で飲用不可の条件で給水開始(濁度解消待ち)、漏水箇所の補修工事は完了。給水車対応中(自衛隊、民間)		
阿蘇市	送水管破損(数十箇所)による断水。漏水調査技術者及び管工事業者を増員し、漏水調査・補修中。一部地域においては、4/24から既設管の補修及び仮設管設営を開始、5/1通水試験及び漏水箇所の補修を行ったが、その先の区間で漏水が発生したため、仮設管を延長中。復旧まで1週間程度の見込み。給水車対応中(自衛隊)。	1,000	大分市 山鹿市及び 菊池市の 管工事業者
南小国町	水源池の濁り(濁度解消待ち)、役場に給水所を設置。		
小国町	水源池被災、配水池水位低下及び濁水による断水中であったが、4/20から飲用制限付きで通水開始(水質検査中)。給水車対応中(町所有)。		
南阿蘇村	送水ポンプの電源復旧により一部給水を開始し、破損給水管の修繕中。13戸については1週間程度で復旧見込み。給水車対応(自衛隊、倉敷市外2市)中。	1,363 (※710)	
西原村	基幹管路の漏水調査・補修を行っているが、塩ビ管を使用している区間の損傷が激しい状況。給水車(自衛隊、延岡市、都城市)及び給水タンク(福岡市)対応中。	1,487 (※260)	神戸市、福岡市
御船町	8地区で断水(漏水箇所調査・補修中)。約600戸については1週間程度で復旧見込み。給水車対応中(自衛隊、薩摩川内市、肝付町、松江市、出雲市、串木野市)。	782 (※100)	松江市、出雲市、浜田市、益田市
益城町	漏水調査・補修中。道路・家屋被害発生地域については、漏水調査・補修が難航又は未着手。給水車対応中(自衛隊、福岡市、久留米市、川棚市、いちき串木野市)。	5,036 (※3,000)	宮崎市、佐賀市、串間市、横浜市
山都町	4/24配水管の補修完了により断水解消。配水池濁水のため一部地域で飲用不可で給水中。給水タンク対応中。浄水装置を利用した水資源機構による給水支援は4/25で終了。		
宇城市	小川町で計画断水(18～翌7時)、漏水調査中。自衛隊給水車対応中。		鹿児島市、志布志市

断水戸数合計 約9,700 (※4,070)

海上保安部が熊本港において給水支援活動実施中

※()内の数字は、地震により家屋等が大きく損壊した地域で、地域の復興に合わせて水道も復旧・整備する予定として市町村から報告があった戸数(厚労省調査による)

各団体の支援状況について

1 JAグループの支援活動状況について

対被災者

○救援物資の提供

- ・ JAグループ（無洗米：1 t、ミニトマト：50 ケース等）
- ・ 県酪連（チルド牛乳：2,000 本、お茶：1,200 本等）
- ・ 球磨酪農協（チルド牛乳、LL 飲料：3,400 本）
- ・ 県果実連（ペットボトルの水：400 ケース）
- ・ 県畜連（あか牛丼（1,000 食）の炊き出し）など

○全国のJA等に義援金を呼びかけ。

対農業者

○JAグループとしての被災農家向け救援支援（他県を含めた支援物資の受け入れ、搬送）

○県内各地のJAから被災JAへの不足救援物資の提供（食料、ブルーシート等）

○JAガソリンスタンドでは、上益城飯野を除き、順次営業中。

○被災した選果場で予定していた野菜等の選果を他の選果場で受け入れて選果、又は、選果作業員の広域配置を実施

○全国各県のJAグループから「JAグループ支援隊」として、選果場に人員派遣（25 日から：第2集送センター） など

2 JFグループの支援活動状況について

○救援物資の提供

- ・ 熊本県漁業協同組合連合会、牛深水産加工業協同組合ほか9漁協が、焼海苔等の物資提供や味噌汁等の炊き出し等を実施。

3 木材団体の支援活動状況について

○4月25日に日本木材青壮年団体連合会が木造応急仮設ハウス（赤ちゃんの授乳室、オムツ替え室等での利用）を大津町人権啓発福祉センターに設置。

○一般社団法人熊本県木材協会連合会が、5月2日にくまもと型木造仮設住宅20棟分の木材を県知事へ提供予定。

土木部被害状況報告

平成28年5月2日 14時30分現在

公 共 土 木 施 設	河川	318ヶ所	13水系44河川に被災あり。堤防のひび割れ、沈下、一部崩落
	海岸	ヶ所	異状なし
	建設海岸	ヶ所	【百貫港】 ・堤防背面コンクリート板の一部沈下(L=600m)
	港湾海岸	ヶ所	【合津港】 ・護岸倒壊(L=10m)
	計(2)	0ヶ所	
	砂防	3ヶ所	三王谷川(堰堤1基)・布田川(堰堤2基)・垂玉川1(堰堤1基)に被災有り。堰堤の本体一部崩壊、嵌入部の損傷。
	地すべり防止施設	ヶ所	現在、施設点検中であるが、現時点で被災の報告なし
	急傾斜地崩壊防止施設	1ヶ所	新所(補強土壁)損壊
	道路	49ヶ所	全面通行止め40箇所(うち5箇所夜間通行止め) 片側通行止め9箇所 (高速等情報) 規制なし
	橋りょう トンネル	31ヶ所	国道325号 阿蘇大橋 落橋 他29箇所変状あり(県管理) 熊本高森線 俵山トンネル 崩落 1箇所
港湾	ヶ所	【熊本港】 ・熊本港の可動橋の支柱が変形→応急復旧完了。4/22第1便からフェリー再開。 ・7:00に熊本大橋、全面通行解放 ・第二駐車場 約50cm沈下。→応急復旧完了。 ・夢咲島の臨港道路に液状化現象が見られ、路面の亀裂発生により通行不能となっていたが、熊本港湾空港整備事務所の応急復旧工事により現在通行可能。 ・4.5m岸壁ポットホール3箇所。 ・ターミナルのトイレが、全般的に使用不可。 【八代港】 ・大島地区の臨港地区で液状化。 ・港湾道路に数か所陥没があるが、車両の通行は可能。 ・ガントリークレーンの修理が、完了。 【三角港】 ・東港ピラミッド付近の岸壁に相当数のひびが入っている。 【百貫港】 ・百貫港の防波堤のズレ、護岸・堤防等へのクラック、防風柵一部破損。 【河内港】 ・港湾道路の液状化(L=100m)	
下水道・集落排水	10ヶ所	【益城町】 (処理場) ・3系列中1系列運転で対応中。 ・汚泥処理設備が機能停止→移動脱水車により汚泥処理実施中。加えて仮設脱水機を手配完了。 (農集管渠) ・管渠流下機能停止1カ所→仮設対応中 ※益城町避難所の仮設トイレのし尿を熊本北部流域で受け入れ中。 【嘉島町】 (マンホールポンプ) ・上六嘉MPIにて地下水浸入有り。	

土木部	公共土木施設	下水道・集落排水	<p>【大津町】 (処理場) ・ガスホルダー沈下による配管損傷は修理済。 ・水処理施設は通常運転中。</p> <p>【阿蘇市】 (処理場) ・電源が電源車から商用電源に回復済。 ・反応槽タンク躯体のコンクリート目地から汚水漏水を確認。漏水はポンプにより反応槽に戻している。 (管渠) ・破断箇所3箇所(2箇所については、仮設対応完了)</p> <p>【水俣市】 (処理場) ・反応槽タンク躯体のコンクリート目地から汚水漏水を確認。漏水したタンクを空にし、正常なタンクのみで継続運転中。</p> <p>【菊池市】 (処理場) ・管廊ジョイントの床部にズレ、クラック。施設は継続運転中。</p>	
		公園等	3ヶ所	<p>【県民総合運動公園】 ・パークドーム天井材が全体の約半数落下。天幕が約30m破損(雨水の進入が想定)。施設内への立入り不能。</p> <p>【万日山緑地公園】 ・頂上付近にかけて落石多数。展望所の木柵破損。(立入防止を実施)</p> <p>【テクノ中央緑地】 ・滝の広場内のウォーターカーテン柱にクラック。(広場内への立入防止を実施)</p>
		その他	ヶ所	
		小計 (12)	3ヶ所	0
	公営住宅	230ヶ所	<p>【県営住宅】 水漏れ、ガラス破損、地面亀裂、水道管破裂、扉開閉不可、断水、エレベーター停止、外壁及びExpj破損、モルタル剥離、液状化、高架水槽破損、開口部ひび割れ、他</p> <p>【市町村営住宅】 (熊本市)・ガス漏れ、水漏れ、ガラス破損、屋根破損、地面亀裂、水道管破裂、渡廊下破損、扉開閉不可、断水、エレベーター停止、外壁及びExpj破損、モルタル剥離、階段下液状化、給湯器不良、天井落下、高架水槽傾斜、開口部ひび割れ、他 (その他の市町村)・集会所水道管破裂、外壁クラック、瓦落下、ガラス破損、天井亀裂、建物内部に亀裂、水道管亀裂、外構被害、外壁損壊、ポンプ故障、ピロティ柱破損、ブロック壁倒壊 他</p> <p>【公営住宅の無償提供】 (県営住宅)70戸程度 (熊本市営住宅)250戸程度 (その他市町村営住宅)天草市、水上村、人吉市、錦町、山鹿市、多良木町、球磨村、苓北町、菊陽町、八代市、あさぎり町 (上天草市は既に募集終了、荒尾市は再募集)</p>	

【被災建築物応急危険度判定】

市町村名	実施日	判定件数				判定士数		
		調査済	要注意	危険		県外	県内	
熊本市	5月1日	1,655	588	527	540	169	157	12
	累計	26,475	12,548	8,693	5,234	2,812	2,666	146
その他市町村	5月1日	757	332	248	177	91	75	16
	累計	22,903	7,318	6,989	8,596	3,004	2,587	417
計	5月1日	2,412	920	775	717	260	232	28
	累計	49,378	19,866	15,682	13,830	5,816	5,253	563

その他市町村: 益城町、西原村、御船町、菊陽町、宇土市、南阿蘇村、高森町、甲佐町、山都町、宇城市、美里町、嘉島町、氷川町、菊池市、大津町、阿蘇市、南小国町
 当初予定分完了: 4月30日(全18市町村) ※緊急性の高い地区、施設等
 当初予定分以外実施: 益城町、熊本市、西原村、氷川町、宇土市、嘉島町、宇城市

【被災宅地危険度判定】

市町村名	実施日	調査件数						判定士等		
		調査済	要注意	危険	簡易調査	判定不能等		県外	県内	
熊本市	5月1日	202	11	18	6	167	0	25	25	0
	累計	1,289	119	205	154	811	0	253	248	5
その他市町村	5月1日	574	4	44	114	380	32	73	73	0
	累計	4,965	144	413	903	3,406	99	576	576	0
計	5月1日	776	15	62	120	547	32	98	98	0
	累計	6,254	263	618	1,057	4,217	99	829	824	5

その他市町村: 益城町、西原村

【県有施設】

57件(設備破損18件、ガラス破損17件、建物内クラック・天井破損等52件、EV停止4件等)

合計 (11)~(14)

土砂災害

60ヶ所

- ・南阿蘇村立野1箇所(大規模災害)
- ・南阿蘇村新所1箇所
- ・西原村俵山トンネル付近1箇所
- ・西原村大切畑ダム付近1箇所
- ・南阿蘇村河陽(高野台)1箇所
- ・南阿蘇村長野(ログハウス山荘 火の鳥)1箇所
- ・南阿蘇村河陽(R325号)1箇所
- ・宇土市花園台地区1箇所
- ・甲佐町坂谷堂ノ原1箇所
- ・八代市大島町1箇所
- ・阿蘇市車埴 他3箇所
- ・西原村河原 秋田 他3箇所
- ・熊本市西区池田2丁目 本妙寺1箇所
- ・和水町江田1箇所
- ・熊本市西区池田2丁目岩ヶ鼻 1箇所
- ・熊本市西區城山上代城山2 1箇所
- ・甲佐町豊内下豊内 1箇所
- ・阿蘇市上ノ小屋 上の小屋川3 1箇所
- ・阿蘇市狩尾 上の小屋川2 1箇所、宇土川 1箇所
- ・御船町田代間所 1箇所
- ・南阿蘇村中松 中松川1 1箇所、中松川2 1箇所
- ・南阿蘇村河陽 渋谷川 1箇所
- ・西原村宮山 小牧 1箇所、多々良 1箇所
- ・御船町辺田見 中原団地1箇所
- ・宇土市神馬町 1箇所
- ・高森町戸ノ下 1箇所
- ・南阿蘇村河陽・中松 芝原川 1箇所
- ・産山村片俣 1箇所
- ・南阿蘇村立野 4箇所
- ・南阿蘇村河陽 11箇所
- ・南阿蘇村河陰 1箇所
- ・大津町古城 3箇所、外牧 1箇所
- ・阿蘇市狩尾 4箇所、車埴 1箇所
- ・西原村大切畑 1箇所
- ・大津町大林 1箇所

(参考) 熊本県との災害協定に基づく熊本県建設業協会の支援活動状況 (本部、12支部、建築部会、舗装部会)

期 日	主な活動状況
4月14日(木)	○連絡体制整備(全支部等)、対策本部設置(八代)、パトロール実施(菊池、荒尾、鹿本、人吉、天草)、交通規制指示(宇城)
4月15日(金)	○路面隆起等補修(熊本、宇城、上益城、菊池、阿蘇、芦北)、毛布等支援物資運搬(上益城)、益城中学校雨対策(上益城) ○道路・砂防・急傾斜施設等パトロール実施(宇城、阿蘇、菊池、玉名、鹿本、八代、人吉、天草)、熊本新港交通整理(熊本)
4月16日(土)	○給水タンク運搬(熊本)、路面陥没等補修(宇城、菊池、八代、舗装)、応急危険度判定士派遣(建築) ○道路・河川・海岸・急傾斜地パトロール(宇城、上益城、荒尾、鹿本、玉名、菊池、芦北、天草)、熊本新港交通整理(熊本)
4月17日(日)	○給水タンク運搬(熊本)、橋梁取付け段差補修(熊本)、路面応急作業計画作成(熊本)、砂防点検(芦北) ○危険箇所応急復旧(宇城、菊池、阿蘇、八代)、安全パトロール(宇城、菊池、鹿本、天草)、熊本新港交通整理(熊本)
4月18日(月)	○給水タンク運搬(熊本)、道路亀裂等の補修(上益城、菊池、阿蘇、舗装)、通行規制看板の設置(阿蘇)、砂防点検(芦北) ○道路等パトロール(宇城、菊池、鹿本、八代、芦北、天草、舗装)、熊本新港交通整理(熊本)、八代外港清掃(八代)
4月19日(火)	○給水タンク運搬(熊本)、道路亀裂等の補修(熊本、上益城、菊池、阿蘇、舗装)、人命救助活動(阿蘇) ○道路等パトロール(宇城、玉名、菊池、八代、天草)、バリケード設置(熊本)、支援物資調達(人吉)
4月20日(水)	○給水タンク運搬(熊本)、道路亀裂等の補修(上益城、阿蘇、鹿本、舗装)、応急危険度判定作業(建築) ○道路等パトロール(宇城、玉名、阿蘇、八代、芦北、天草)、支援物資運搬(人吉)
4月21日(木)	○給水タンク運搬(熊本)、土嚢製作(熊本)、道路等パトロール(宇城、玉名、阿蘇、八代、天草)、河川シート貼り(上益城) ○応急危険度判定作業(建築)、応急工事等の現場調査(上益城)、救援物資集積場コンパネ設置(建築)、道路補修(菊池)
4月22日(金)	○道路補修(熊本、上益城、菊池、阿蘇、鹿本、舗装)、道路等パトロール(熊本、宇城、阿蘇、玉名、天草) ○道路啓開作業(本部)、応急危険度判定作業(建築)、応急工事等の現地調査(熊本、阿蘇)、支援物資運搬(人吉)
4月23日(土)	○道路補修(熊本、上益城、菊池、阿蘇、舗装)、道路等パトロール(上益城、菊池、阿蘇、鹿本)、フォークリフト道路用コンパネ配分(建築) ○道路啓開(本部)、応急危険度判定作業(建築)、河川シート貼り(上益城)、下水道補修等(熊本)、倒壊物撤去(熊本、宇城)
4月24日(日)	○道路補修・崩土除去(熊本、宇城、上益城、菊池、阿蘇)、道路等パトロール(菊池、鹿本、阿蘇、八代、天草、舗装) ○灯光器等の資材調達(本部)、応急危険度判定作業(建築)
4月25日(月)	○道路補修・崩土除去(熊本、上益城、菊池、阿蘇、本部、舗装)、道路等パトロール(熊本、八代、芦北、天草) ○倒壊物撤去(熊本、宇城)、支援物資配布(宇城)、応急危険度判定作業(建築)
4月26日(火)	○道路補修・崩土除去(上益城、宇城、舗装)、道路等パトロール(宇城、八代、人吉) ○倒壊物撤去(宇城)、構造物調査(上益城)、応急危険度判定作業(建築)
4月27日(水)	○道路補修・崩土除去(鹿本、上益城、宇城、舗装)、道路等パトロール(宇城、人吉) ○倒壊物撤去(熊本、宇城)、河川シート貼り・土嚢設置(上益城)、応急危険度判定作業(建築)
4月28日(木)	○道路補修・崩土除去(鹿本、上益城)、道路等パトロール(鹿本、八代) ○倒壊物撤去・がれき処理(上益城、宇城、舗装)、河川補修・土嚢設置(上益城)、応急危険度判定作業(建築)
4月29日(金)	○道路補修・崩土除去(菊池、阿蘇、上益城、舗装)、道路等パトロール(菊池、八代)、応急危険度判定作業(建築) ○倒壊物撤去・がれき処理(熊本、菊池、阿蘇、上益城、舗装)、河川補修・土嚢設置(阿蘇、上益城)
4月30日(土)	○道路補修・崩土除去(菊池、阿蘇、上益城、舗装)、道路等パトロール(菊池、八代)、応急危険度判定作業(建築) ○倒壊物撤去・がれき処理(菊池、阿蘇、上益城、舗装)、河川補修・土嚢設置(阿蘇、上益城)
5月1日(日)	○道路補修・崩土除去(菊池、阿蘇、上益城、舗装)、道路等パトロール(菊池、人吉)、応急危険度判定作業(建築) ○倒壊物撤去・がれき処理(菊池、阿蘇、上益城、舗装)、河川補修・土嚢設置(阿蘇、上益城)、下水道緊急工事(熊本)

()内は活動支部名等

※支援活動状況は、熊本県と災害協定に基づき実施した活動分を記載しています。

この他、県内の建設企業では、国や関係市町村などから直接要請された応急対応活動も行っています。

被害状況報告（第22報）

平成28年5月2日：14時現在（変更なし）

教育庁施設課

1 県立学校の被災状況（報告分）

(1) 県立高等学校 54校中 42校が被災

① 被災校

- ・ 済々黉、熊本、第一、第二、熊本商業、熊本工業、熊本農業、熊本西、熊本北、東稜、湧心館、宇土、松橋、小川工業、御船、甲佐、矢部、荒尾、玉名、玉名工業、北稜、南関、鹿本、鹿本商工、菊池農業、大津、翔陽、阿蘇中央、高森、八代、八代東、八代清流、八代工業、八代農業、八代農業泉分校、水俣、人吉、南稜、球磨工業、多良木、苓明、苓洋

② 主な被害

- ・ 給水管・水道管破裂、高架水槽及び給水管破損、建物コンクリート剥離、天井材落下・破損、地面隆起 等

(2) 特別支援学校 17校中 14校が被災

① 被災校

- ・ 盲、熊本聾、熊本支援、松橋支援、松橋東支援、菊池支援、黒石原支援、天草支援、松橋西支援、荒尾支援、小国支援、大津支援、ひのくに支援、かがやきの森支援、

② 主な被害

- ・ ガラス散乱、水道破裂、高架水槽給水管破損 等

2 公立小中学校等の被災状況（報告分）

(1) 45市町村中 29市町村が被災

① 被災市町村数・学校数 29市町村 338校（報告分）

- ・ 熊本市148校、八代市24校、人吉市2校、荒尾市3校、玉名市14校、菊池市9校、宇土市12校、上天草市11校、宇城市18校、阿蘇市7校、合志市10校、美里町5校、玉東町2校、和水町4校、大津町10校、菊陽町7校、小国町2校、産山村2校、高森町4校、西原村2校、南阿蘇村3校、御船町7校、嘉島町4校、益城町7校、甲佐町5校、山都町7校、氷川町2校、芦北町6校、湯前町1校

② 主な被害

- ・ 壁等破損、天井落下、エキスパンジョイントの損傷、水道・給水管破損、窓ガラス破損、玄関部隆起、プール設備の損壊 等

報道資料

〈熊本市含まない〉

県内各公立学校の休校等情報(5月2日(月)～5月9日(月)分)

※熊本市立の学校は含まれません。

(平成28年5月2日9時00分現在)

※アンダーライン部分が、前回から変更された部分になります。

区分	設置者	学校数	5月2日(月)	5月6日(金)	5月9日(月)
幼稚園	市町村立 (熊本市除く)	21	5	5	0
小学校	市町村立 (熊本市除く)	269	35	35	0
中学校	県立	3	1	1	1
	市町村立 (熊本市除く)	119	11	11	0
	小計	122	12	12	1
高等学校 (全日制)	県立	57	17	15	14
特別支援学校	県立	17	11	11	11
	八代市立	1	0	0	0
	小計	18	11	11	11
高等学校 (定時制)	県立	9	2	2	2
合 計		496	82	80	28

※ 学校数には分校を含みます。

なお、市町村立の小・中学校の学校数は、報告日現在で児童生徒が在籍している校数(分校を含む。)です。

5月6日(金)以降については、現時点での見込みになります。

(5月6日(金)以降に再開予定の学校は、現時点では把握できていません。)

各学校の休校状況については、県教育委員会ホームページに掲載します。

私立学校の休校状況については、「くまもと私学情報サイト」(休校情報)のホームページをご覧ください。

問い合わせ先

教育政策課 吉野 333-2673(内線6619)

報道資料

〈熊本市含む〉

県内各公立学校の休校等情報(5月2日(月)～5月9日(月)分)

(平成28年5月2日9時00分現在)

※アンダーライン部分が、前回から変更された部分になります。

区分	設置者	学校数	5月2日(月)	5月6日(金)	5月9日(月)
幼稚園	市町村立	29	13	13	8
小学校	市町村立	364	113	113	78
中学校	県立	3	1	1	1
	市町村立	161	41	41	30
	小計	164	42	42	31
高等学校 (全日制)	県立・熊本市立	59	19	17	16
特別支援学校	県立	17	11	11	11
	八代市立	1	0	0	0
	小計	18	11	11	11
高等学校 (定時制)	県立	9	2	2	2
合 計		643	200	198	146

※ 学校数には分校を含みます。

なお、市町村立の小・中学校の学校数は、報告日現在で児童生徒が在籍している校数(分校を含む。)です。

5月6日(金)以降については、現時点での見込みになります。

(5月6日(金)以降に再開予定の学校は、現時点では把握できていません。)

私立学校の休校状況については、「くまもと私学情報サイト」(休校情報)のホームページをご覧ください。

問い合わせ先

教育政策課 吉野 333-2673(内線6619)

H28. 4 熊本地震 県立学校 避難所等開設状況一覧

5月2日 10:00現在

番号	建制 番号	学校名	開設状況 (○充足、×なし等、△不足)							
			開設状況	人数	食糧	水	トイレ	毛布	その他(教等)	
1	高1	済々黉	体育館、剣道場	16人	○	○	○	○	○	
2	高4	第二	グラウンド	8人	○	○	○	○	○	
3	高5	熊本西	体育館	0人	○	○	○	○	○	
4	高6	熊本北	体育館	52人	○	○	○	○	○	
5	高7	東 稜	セミナーハウス、1年10教室、駐車場	32人	○	○	○	○	○	
6	高8	湧心館	第二体育館、駐車場	25人	○	○	○	○	○	
7	高19	御 船	セミナーハウス	44人	○	○	○	○	○	
8	高34	熊本商	セミナーハウス、グラウンド	8人	○	○	○	○	○	
9	高37	熊本工	第二体育館、教室	67人	○	○	○	○	○	
10	高43	熊本農	武道場	8人	○	○	○	○	○	武道場に集約。
11	特5	熊本かがやきの森支援	体育館	29人	○	○	○	○	○	

※避難所等のうち、熊本高校、熊本高校、菊池高校、阿蘇中央高校、小国高校、宇土高校、八代高校、八代東高校、水保高校、八代工業高校、ひのくに高等支援学校、熊本特別支援学校、大津支援学校は閉鎖

地震後の廃棄物の処理状況について

H28.5.2 環境生活部循環社会推進課 (14:00 現在)

1 一般廃棄物に関する対応状況

(1) 一般廃棄物処理施設 (市町村又は一部事務組合が管理)

- 県内 73 施設 (92 設備) *のうち、13 施設 (19 設備) が被災したが、5 施設 (9 設備) が復旧していない。

* 内訳 ・ ゴミ焼却場 25 施設 (44 焼却炉) ・ 最終処分場 : 25 施設
 ・ ゴミ固形燃料 (RDF) 化施設 : 2 施設 ・ し尿処理場 : 21 施設

- 施設の被災等により、災害廃棄物を円滑に処理することが困難な地域があるため、余力がある他地域の施設への搬送を斡旋する等の広域調整を実施中。
- 復旧していない施設の状況、ゴミ及びし尿処理への対応状況は次のとおり。

○ ゴミ処理施設

団体名	施設名	種類	被災状況	再稼働時期	ゴミ対応状況
熊本市	東部環境工場 (1号炉・2号炉)	ゴミ焼却	ボイラー破損のため焼却炉停止中。	不明	福岡市、北九州市、山鹿植木広域行政事務組合、有明広域行政事務組合、人吉球磨広域行政組合の施設で処理中。
御船町甲佐町衛生施設組合	御船甲佐クリーンセンター (1号炉・2号炉)	ゴミ焼却	建屋損傷及び焼却施設の一部損傷のため稼働停止中。	不明	宇城広域連合及び山都町の施設で処理中。
益城、嘉島、西原環境衛生施設組合	益城クリーンセンター (1号炉・2号炉)	ゴミ焼却	建屋及び焼却施設の損傷のため稼働停止中。	不明	宇城広域連合及び有明広域行政事務組合の施設で処理中。
阿蘇広域行政事務組合	大阿蘇環境センター 未来館 (1号機・2号機)	RDF	施設の損傷のため稼働停止中。	不明	大分市の施設で処理中。併せて県内他施設での処理も調整中。

○ し尿処理施設

団体名	施設名	被災状況	再稼働時期	し尿対応状況
熊本市	秋津浄化センター	地中埋管が破損したため、稼働停止中。(地中埋管からの漏水防止済み。)	不明	中部浄化センターに搬入し処理中。

(2) 産業廃棄物処理施設 (民間管理)

- 損壊すれば環境への影響及び今後の廃棄物処理体制への影響が大きいと考えられる最終処分場 (28 施設) と焼却施設 (18 施設) 計 46 施設について調査し、全施設確認。
- 被害が確認されたのは 2 施設 (配管の破損及び焼却炉の損傷)。

2 災害廃棄物等の処理に関する対応状況

(1) 災害廃棄物処理の状況

災害で発生した「ゴミ」は市町村が処理することとなっている。今回は大規模な災害であり、単独の市町村では処理できないことから、県を介して支援要請のあった 19 市

町村については、一般社団法人熊本県産業廃棄物協会が処理に向けて市町村と調整を行っている。

※産業廃棄物協会が対応している市町村（19市町村）

益城町、宇土市、西原村、美里町、御船町、和水町、嘉島町、甲佐町、宇城市、南関町、八代市、玉名市、阿蘇市、南阿蘇村、産山村、山都町、菊陽町、南小国町、菊池市

○回収方法

- ・通常のごみステーションで災害廃棄物の回収を行っている市町村（3市）
熊本市、宇土市、宇城市
- ・仮置場（集積場）を設置している市町村（26市町村、（ ）内は仮置場数。計54カ所。）
益城町（1、別途2次仮置場を増設中）、西原村（1）、美里町（2）、御船町（4）、和水町（2）、嘉島町（2）、甲佐町（5）、南関町（1）、玉名市（1）、阿蘇市（4）、南阿蘇村（6）、山都町（3）、産山村（1）、菊池市（2）、合志市（5）、大津町（2）、菊陽町（2）、氷川町（1）、芦北町（1）、小国町（1）、南小国町（1）、玉東町（1）、八代市（2）、高森町（1）、宇城市（1、ステーション回収以外に別途設置）、宇土市（1、ステーション回収以外に別途設置）

(2) し尿処理の状況

県と熊本県環境事業団体連合会が締結する「災害時支援協定」に基づき、市町村の要請を受けて仮設トイレを設置。市町村（熊本市除く）が独自に設置したものとあわせて642基。

○市町村が設置した仮設トイレ（642基、うち県が設置手配を行ったもの248基）

菊池市10基、益城町377基、大津町16基、美里町7基、西原村27基、嘉島町14基、南阿蘇村40基、宇土市19基、宇城市41基、阿蘇市23基、菊陽町40基、御船町20基、甲佐町8基

○熊本市が設置した仮設トイレ数（333基）

中央区31基、東区105基、西区49基、南区74基、北区74基

(3) 国の災害廃棄物処理支援チーム（D.Waste-Net）派遣

国が、災害廃棄物処理の科学的・技術的知見を有する専門家チームを派遣。
4/15（金） 熊本入りし、各市町村を訪問し助言。

※ ごみの分別がカギとなる。

(4) 公益社団法人全国都市清掃会議からの派遣

全国都市清掃会議（廃棄物処理事業を実施している全国の市区町村・一部事務組合等で組織）が、生活ごみや片づけごみの分別収集・運搬支援のため、作業要員を派遣。

○益城町

・神戸市：4月22日 収集開始

○熊本市

- ・福岡市：4月21日 収集と処理受入開始
- ・広島市：4月22日 収集開始
- ・北九州市：4月22日 収集と処理受入開始
- ・日向市：4月22日 収集開始
- ・松山市：4月24日 収集開始
- ・京都市：4月24日 収集開始
- ・長崎市：4月25日 収集と処理受入開始
- ・諫早市、島原市及び県央県南広域環境組合：4月26日 収集と処理受入開始
- ・大村市：4月26日 収集と処理受入開始
- ・佐世保市：4月27日 収集と処理受入開始
- ・佐賀市：4月28日 収集と処理受入開始

○菊池環境保全組合（仮置場分）

- ・鹿児島市及び久留米市：4月27日 収集と処理受入開始

(5) 全国知事会等を通じた専門家派遣

全国自治体の専門職員が、災害廃棄物の処理・事務対応について助言中。


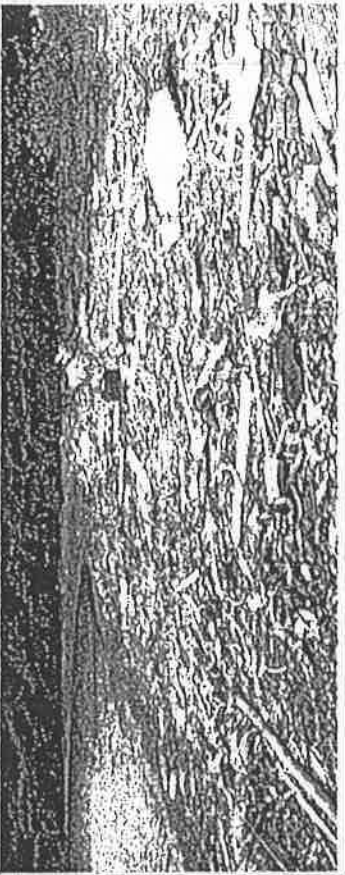
- ・岩手県：3人（4月21日～25日）
- ・宮城県：1人（4月18日～）、4人（4月25日～）
- ・仙台市：2人（4月22日～）

(6) 熊本市の災害ごみの収集実績（熊本市環境局廃棄物計画課聴き取りによる）（単位：t）

	東西環境工場	扇田環境センター	戸島仮置場	計	備考
4/16(土)	66.80	318.86	—	385.66	
4/17(日)	53.13	455.80	—	508.93	
4/18(月)	212.88	802.45	—	1,015.33	
4/19(火)	328.64	964.23	160.00	1,452.87	
4/20(水)	396.14	970.05	508.00	1,874.19	
4/21(木)	118.70	760.71	553.35	1,432.76	雨天
4/22(金)	173.19	972.82	865.86	2,011.87	
4/23(土)	278.99	1,197.90	1,014.00	2,490.89	雨天
4/24(日)	191.05	863.27	604.00	1,658.32	雨天
4/25(月)	310.23	1,306.90	702.96	2,320.09	
4/26(火)	324.97	1,484.00	750.50	2,559.47	
4/27(水)	96	1,364	1,286	2,746	雨天
4/28(木)	128	1,429	1,015	2,572	
4/29(金)	295	1,668	956	2,919	
4/30(土)	118	1,518	1,438	3,074	
5/1(日)	107	1,243	1,010	2,360	
計	3,198.72	17,318.99	10,863.67	31,381.38	

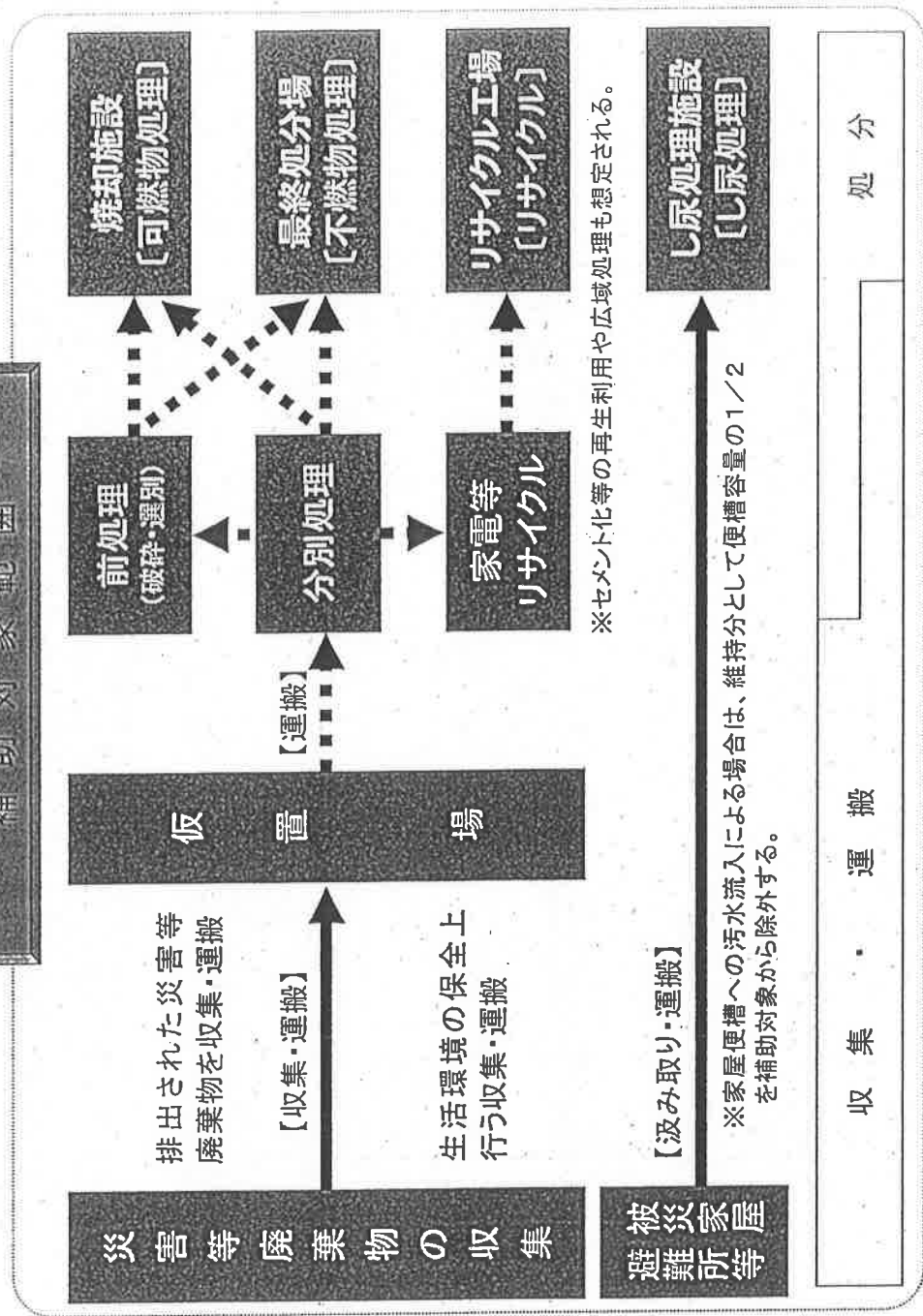
(7) 4月28日から自衛隊が熊本市の震災ガレキ除去に協力

災害等廃棄物処理事業費補助金の概要について

補助金名	災害等廃棄物処理事業費補助金	
発生原因	災害起因	災害起因ではない
対象事業	 <ul style="list-style-type: none"> ○災害のために実施した廃棄物の収集、運搬及び処分 ○災害に伴って便槽に流入した汚水の収集、運搬及び処分 ○仮設便所、集団避難所等から排出されたし尿の収集、運搬及び処分（災害救助法に基づく避難所の開設期間内に限る） ○国内災害により海岸保全区域外の海岸に漂着した廃棄物の収集、運搬及び処分 	 <ul style="list-style-type: none"> ○海岸保全区域外の海岸に漂着した廃棄物（漂着ごみ）の収集、運搬及び処分
補助先	市町村（一部事務組合、広域連合、特別区を含む）	
要件	指定市：事業費80万円以上、市町村：事業費40万円以上	
補助率	<ul style="list-style-type: none"> ○降雨：最大24時間雨量が80mm以上によるもの ○暴風：最大風速（10分間の平均風速）15m/sec以上によるもの ○高潮：最大風速15m/sec以上の暴風によるもの 	
財立	あり	なし
査定方法	<ul style="list-style-type: none"> ○災害廃棄物の処理完了前に査定を行う場合は、原則として、現地で被災状況、仮置場の状況等を確認し、査定を行う。 ○災害廃棄物の処理完了後は、当該都道府県庁舎等において机上査定を行う。 	

(参考) 災害等廃棄物処理事業の業務フロー

(市町村実施が対象)

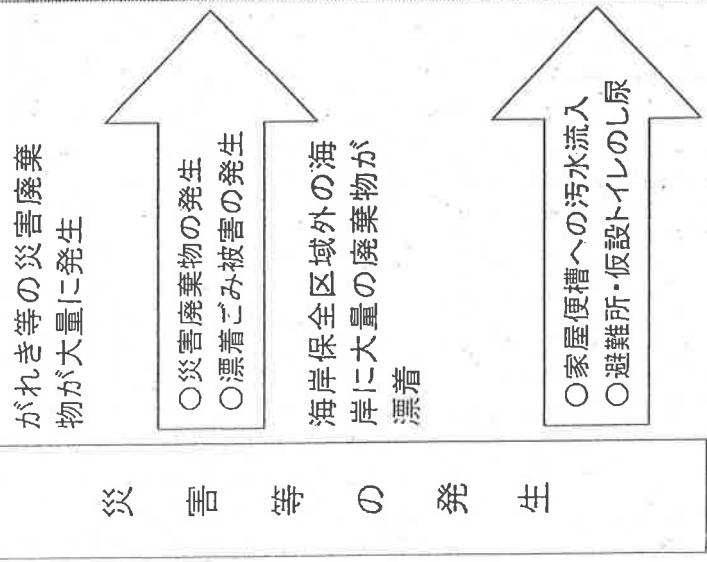


〇廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第二十二條
国は、政令で定めるところにより、市町村に対し、災害その他の事由により特に必要となつた廃棄物の処理を行うために要する費用の一部を補助することができる。

【主な補助対象経費】
・ 労務費（公共工事設計労務単価によるもの）
・ 自動車、船舶、機械器具の借料・燃料費
・ 機械器具の修繕費
・ し尿及びごみの処分に必要な薬品費

処 分
・ 処分に要する覆土及び運搬に必要な道路整備費
・ 条例に基づき算定された手数料
・ 家電リサイクル法にかかるリサイクル券購入費
・ し尿の汲み取り費用 等

【汲み取り・運搬】
※家屋便槽への汚水流入による場合は、維持分として便槽容量の1/2を補助対象から除外する。



【一般的な事例】

(4) 災害等廃棄物処理事業費補助金 補助対象内外早見表

「補助対象」に「○」とあっても、災害査定においてその必要性等が認められなければ(説明できなければ)補助対象とはならないことには十分留意すること。また、「原則×」となっているものであっても、被害状況等に応じて環境省との協議により補助対象とした事例もある。

区 分	対象	根拠等
1. 災害廃棄物を処理するために必要な労務費	○	公共土木設計単価を限度とする
2. 災害廃棄物を処理するための焼却施設職員の超過勤務手当	×	超過勤務手当は対象外
3. 薬品費	○	単なる消臭目的は×
4. 仮置場に必要な重機の燃料費	○	各自治体の毎月の燃料単価(契約単価)又は物価資料による単価を限度とする
5. 半壊と診断された被災家屋の解体費	×	被災者生活再建支援法の支援対象
6. 一部損壊家屋から排出された家財道具の収集・運搬・処分	○	いわゆる「片づけごみ」
7. 被災した大企業から排出された災害廃棄物	×	企業に排出者責任
8. 中小・零細企業から排出された災害廃棄物で、家庭等から排出された災害廃棄物と一体となって集積されたもの	○	住居を伴う個人商店の除去ごみも○
9. 豪雨により上流から流され、河川敷に漂着した流木	×	国交省の災害復旧事業
10. 崖崩れによる災害土砂の処分費	×	国交省の災害復旧事業
11. 避難所における仮設トイレの設置・借上費	×	厚労省災害救助法の対象
12. 避難所のトイレ・仮設トイレのし尿のくみ取り費用	○	
13. 災害廃棄物を分別するための委託費	○	
14. 破碎・チップ化等中間処理業務の委託費	○	
15. 収集・運搬・処分を手伝ったボランティアへの報酬	×	あくまでボランティア
16. ボランティアへの弁当・お茶代	×	あくまでボランティア
17. 仮置場の造成費用	原則×	被害が甚大により補助対象とした事例あり
18. 仮置場の原形復旧費	×	
19. 仮置場表土のはぎ取り(数十cm程度)・土入れ	△	人が多く立ち入る公共の場なら○
20. 仮置場内の道路整備費	○	必要最小限のみ対象
21. 仮置場への不法投棄防止・飛散防止のためのフェンス	○	
22. 飛散防止のためのブルーシート	○	家屋の雨漏り防止用は×
23. 家電リサイクル法対象被災品のリサイクル料金・リサイクル券購入手数料	○	
24. 家電リサイクル法対象被災品の運搬費	○	
25. 消火器、パソコン等処理困難物の処分費	○	リサイクルされるのなら対象
26. 仮置場に不法投棄されたタイヤの処分費	×	仮置場の管理が不備
27. スクラップ(鉄くず)売却代	○	必ず売却し、申請額より差引くこと
28. 運搬にかかる交通誘導	○	公共土木設計単価を限度とする
29. 運搬にかかる高速道路料金	原則×	道路がそれしかない場合は○
30. 機械器具の修繕費	○	定期的に行っている修繕は対象外
31. 浸水により便槽に流入した汚水の汲み取り費用	○	便槽の半量は維持分として対象外
32. 被災した浄化槽の汚水(汚泥)の抜き取り	×	廃棄物処理施設災害復旧費の対象(市町村設置型のもの)
33. 消費税	○	
34. 搬入道路や場内道路の鉄板敷、砂利敷	○	必要最小限のみ対象
35. 通常の運転時間を延長して処分した場合の延長稼働費用	○	
36. 漂着ごみの収集を行った漁協に対し、市町村が出した補助金への補助	×	補助金への補助は×。委託なら○

37. 諸経費(一般管理費、現場管理費等)	×	財務省通知により対象外
38. 工事雑費	×	財務省通知により対象外
39. 台風等によりテトラポットに打ち上げられた漂着ごみ	×	国交省大規模漂着流木処理事業
40. 台風により海岸保全区域外の海岸に漂着した150㎡未満のごみ	○	災害起因には㎡要件は無し
41. 海岸保全区域外の海岸の沖で回収した漂流ごみ	×	
42. 海岸保全区域外の海岸の沖で回収した海底ごみ	×	
43. 海岸保全区域外の人が立ち入らない海岸の漂着ごみ	×	「生活環境保全上」にあたらぬ
44. 海岸管理を怠り堆積させ、150㎡を超えた漂着ごみ	×	海岸管理を怠った異常堆積は対象外
45. 豪雨により上流から流され海岸保全区域外の海岸に漂着した流木	○	

熊本県災害ごみ対策情報 (No. 9)

～平成28年熊本地震～

＜災害ごみ処理に関する留意事項＞

災害廃棄物処理事業補助金について

災害廃棄物処理事業補助金については、市町村が主体となって行った事業が補助金の対象となります。

市町村委託業者による収集・運搬は国庫補助の対象となりますが、被災者が自ら業者に委託した場合の収集・運搬は国庫補助対象外です。

半壊家屋については、市町村委託業者による収集・運搬は国庫補助の対象となる可能性があります。被災家屋から仮置場までの収集・運搬を市町村が主体となって実施するかどうかは当該市町村の判断となります。

以上補助金制度については平成28年4月15日付けメール及び28日会議にて説明しておりますが、ご質問等があればご連絡ください。

＜お問合せ先＞

循環社会推進課 山口、小西

TEL 096-333-2278

FAX 096-383-7680